

令和8年度（2026年度）
和歌山市教育委員会 会計年度任用職員
（部活動指導員）
登録者募集要項

和歌山市教育委員会学校教育部学校支援課

和歌山市の会計年度任用職員（部活動指導員）は登録制となります。
本制度は、令和8年度中に会計年度任用職員（部活動指導員）の任用と必要とする業務が生じた際、登録者から条件に合う方を選考し、任用される制度となります。
そのため、ご登録いただいても、必要人員の状況等により任用されるとは限りませんのでご注意ください。

受付期間 随時

申込方法 郵送または、持参による申込。

1 職務内容

| 試験区分 | 主な職務内容 |
|--------|--|
| 部活動指導員 | 勤務校の校長の監督の下、次に掲げる職務のいずれか又は全部を行う。 ① 実技指導 ② 安全・傷害予防に関する知識・技能の指導 ③ 学校外での活動（大会・練習試合等）の引率 ④ 用具・施設の点検・管理 ⑤ 部活動の管理運営（会計管理、校内会議等） ⑥ 保護者等への連絡 ⑦ 年間・月間の指導計画の作成及び月間の活動実施報告書の作成 ⑧ 生徒指導に係る対応 ⑨ 事故が発生した場合の対応 ⑩ 教育委員会や学校が行う研修会や会議への参加 |

2 応募資格

次の（1）から（4）までの要件を満たす方

（1）次のいずれかに該当する20歳以上の方

- ア 学校で部活動の指導経験のある者、もしくは中学生年代の指導経験のある方
- イ 日本スポーツ協会等の中央競技団体認定の指導者資格を所有している方
- ウ その他、上記ア・イに掲げる者と同程度の知識又は技術を有すると認められる方

（2）下記の要件を満たす方

- ・当該校の顧問や管理職（校長・教頭等）と学校生活や部活動生活について情報共有できる方
- ・当該校における、部活動の指導方針に沿った指導と管理運営を行うことができる方
- ・部活動の教育的意義を理解し、安全管理に配慮した指導ができる方

(3) 次のいずれかに該当する方

ア 日本国籍を有する方

イ 日本国籍を有しない方で日本国内における活動に制限のない在留資格を取得している方（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者及び特別永住者）又は令和8年3月31日までに取得見込みの方

(4) 次のいずれにも該当しない方

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

ウ 和歌山市職員として懲戒免職の処分を受け又は和歌山市非常勤職員若しくは賃金支弁職員として懲戒解雇され、当該処分の日又は解雇の日から2年を経過しない方

エ 部活動指導員以外で、和歌山市会計年度任用職員として勤務している方。

3 採用までの流れ

(1) 名簿登載について

- ・登録申込をしていただいた方を「和歌山市部活動指導員候補者名簿（人材バンク）」に登載します。学校からの要望や欠員があれば、年度途中の採用もあります。
- ・名簿登載の有効期間は、その年度の年度中（3月末まで）とします。
- ・名簿登載されても、必ず採用されるとは限りません。

(2) 配置校との面接について

- ① 学校からの希望申請の提出後、部活動指導員候補者名簿登録者の中から、学校の希望等を考慮して、配置を希望する中学校または義務教育学校の校長から連絡が入ります。
- ② 中学校または義務教育学校の校長と日程調整を行い、学校関係者（校長、教頭、顧問等）と面接を行い、勤務条件、活動条件等の確認をします。
- ③ 両者が勤務条件、活動条件等で合意した場合に、配置校の決定となります。
- ④ 教育委員会は、中学校長または義務教育学校長から申請を受け、部活動指導員として委嘱します。

4 配置校決定後の研修会

配置決定後、部活動指導員に対して、「和歌山市部活動指針」を資料として研修会を実施しますので、必ずご参加ください。研修の日時については、個別に連絡させていただきます。

5 採用予定日及び任用期間

令和8年4月1日以降となります。

任用期間は、採用日にかかわらず、令和9年3月31日までとなります。ただし勤務については令和9年3月20日までとなります。

※ 採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります（地方公務員法第22条の2第7項）。再度任用された場合も同様です。

6 勤務条件

| 項 目 | 内 容 |
|--------------------|---|
| 勤務場所 | 和歌山市立の中学校・義務教育学校 |
| 勤務日 勤務時間 の目安 | 月24時間程度(上限年間288時間まで) 学校や担当クラブによって異なる (平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度) ※ 始業及び終業時間は所属学校長の判断により変更する場合があります。 |
| 給料等 | ○基本給(地域手当相当額を含む) 1時間あたり 1,647円 ~ 1,661円 締切日:月末、支払日:翌月16日 ※職務経験(和歌山市会計年度職員として勤務した経験 ※同職種)に応じ決定します。 ※上記の報酬日額については、今後、条例改正に伴い変更となる可能性があります。 ○費用弁償 職務(市外への大会引率等)により旅行した場合には、旅費を支給します。 ○通勤手当 和歌山市会計年度任用職員の給与の種類及び基準を定める条例に基づき、支給されます。(上限あり。1月あたり55,000円) |
| 休暇制度 | ○年次有給休暇:勤務年数、任用期間、勤務日数に応じ付与します。 ○特別休暇:夏季休暇(有給)、看護休暇(有給)、病気休暇(無給)等 ※任用期間、勤務日数によっては取得できない休暇もあります。 |
| 社会保険 | 労働者災害補償保険等が適用されます。 |
| 身分・服務 | 地方公務員法の規定が適用されます。 |

7 登録の方法等

(1) 登録手続き等

| | 内 容 |
|---------|---|
| 申込書 | 別添の会計年度任用職員候補者登録申込書(部活動指導員)の見本を参考に、記入すること。 |
| 作文 | テーマ 「生徒の意欲や自主的、自発的な活動を目指した適切な指導方法について」 文字数は350字以上400字以内とし、別添の原稿用紙を使用すること。 |
| 資格等のコピー | 資格や免許をお持ちの方のみ。(A4サイズの用紙にコピーしたもの) |

(2) 登録期間等

| 登録期間 | 登録場所等 |
|------|------------------------|
| 随 時 | 和歌山市役所11階(学校支援課)で行います。 |

(3) その他

- ・この登録は、他への就職などを拘束するものではありません。
- ・登録期間中に登録内容に変更が生じた場合又は他に就職するなど登録を取り消す場合は、学校支援課(073-435-1139(直通))までご連絡ください。

8 登録申込手続

| | | | | | |
|------|---|----|---|----|---|
| 申込書類 | <p>① 会計年度任用職員登録申込書（登録票） この受験案内をよく読んだ上で、5 ページ、6 ページの記入例を参考にして申込書に必要な事項を正しく記入してください。</p> <p>② 作文 「生徒の意欲や自主的、自発的な活動を目指した適切な指導方法について」をテーマに作成してください。 ・文字数は350字以上400字以内とし、別添の原稿用紙を使用すること。） 資格等をお持ちの方は次の書類もご用意ください。</p> <p>③ 資格（免許）を確認できるものをA4サイズ用の紙にコピーしたもの</p> | | | | |
| 申込方法 | <p>申込書類の提出先は、次のとおりです。 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地 和歌山市教育委員会 学校教育課学校支援課</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">郵送</td> <td> <p>封筒（角形2号：A4サイズが入る大きさ）の表に「部活動指導員登録票在中」と朱書き郵送してください。 ※ 不着のトラブルを避けるため、必ず郵便局で簡易書留郵便の手続きをしてください。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">持参</td> <td> <p>学校支援課（本庁舎11階）へ提出してください。 なお、受付時間は土曜日、日曜日及び休日を除く、午前8時30分から午後5時15分までです。</p> </td> </tr> </table> | 郵送 | <p>封筒（角形2号：A4サイズが入る大きさ）の表に「部活動指導員登録票在中」と朱書き郵送してください。 ※ 不着のトラブルを避けるため、必ず郵便局で簡易書留郵便の手続きをしてください。</p> | 持参 | <p>学校支援課（本庁舎11階）へ提出してください。 なお、受付時間は土曜日、日曜日及び休日を除く、午前8時30分から午後5時15分までです。</p> |
| 郵送 | <p>封筒（角形2号：A4サイズが入る大きさ）の表に「部活動指導員登録票在中」と朱書き郵送してください。 ※ 不着のトラブルを避けるため、必ず郵便局で簡易書留郵便の手続きをしてください。</p> | | | | |
| 持参 | <p>学校支援課（本庁舎11階）へ提出してください。 なお、受付時間は土曜日、日曜日及び休日を除く、午前8時30分から午後5時15分までです。</p> | | | | |

※ 申込書類は受付後返却しません。

※ 申込書に記載された個人情報、採用に関する事務及び採用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。

※ 登録当日に車椅子を使用するなど受験に際して要望がある方は、申込みの際に相談してください。

提出書類に不備があると受付することができません。提出前にもう一度確認してください。

(1) 太線枠内の欄にもれなく記入していますか。

ア 連絡先の電話番号を記入していますか。

イ 登録申込書の1枚目と2枚目に署名していますか。

（日付は、提出日と同じでなくても構いません。）

(2) 写真欄に写真を貼っていますか。

9 登録に関するお問い合わせ

（土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(1) 募集職種の職務内容、勤務条件、必要な資格について

学校支援課（本庁舎11階）

（電話番号）073-435-1139（直通）

(2) 会計年度任用職員制度に関することについて

教育政策課（本庁舎11階）まで

（電話番号）073-435-1135（直通）

写真を忘れずに。

(注) 太線枠内のすべての欄に記入（自書）し、必ず写真をはり付けてください。

| | | | | | |
|---|---|--|-------------------------------|---------------|---|
| 登録番号 | ※記入不要 | | 職 種 | 部活動指導員(学校支援課) | |
| ふりがな | わかやま はなこ | | 生 年 月 日 | 昭和 | 57年12月1日 |
| 氏 名 | 和歌山 花子 | | | 平成 | |
| | | | 令和8年4月1日現在で満 42 歳 | | |
| 現住所 | 〒 640-8511 | | 電話 | 073-435-1139 | |
| | | | 携帯 | 000-0000-0000 | |
| 和歌山市七番丁23番地 市役所マンション111号室 | | | | | |
| 現住所 以外の 連絡先 | 〒 | | 電話 | 携帯 | |
| | 現住所では連絡を取ることができない方は記入してください。 | | | | |
| 学 歴 | 学 校 名 | | 学 部 学 科 名 | | 在学期間 |
| | 〇〇高校 | | 〇〇科 | | 昭(平)令 10年 4月から 昭(平)令 13年 3月まで |
| | 〇〇大学 | | 〇〇学部〇〇学科 | | 昭(平)令 13年 4月から 昭(平)令 17年 3月まで |
| | | | | | <input checked="" type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 卒業見込 |
| 職 歴 | 勤 務 先 名 | | 職 務 内 容 | | 雇 用 形 態 |
| | 〇〇〇〇 | | 〇〇業務 | | 正規・非正規 |
| | 〇〇〇〇 | | 〇〇業務 | | 昭(平)令 17年 4月から 昭(平)令 27年 3月まで |
| | | | | | 昭(平)令 29年 4月から 昭(平)令 31年 3月まで |
| | | | | | 正規・非正規 |
| 職歴が4つ以上ある場合は、主なものを4つまで記入してください。 (例)応募する職種に関係のあるもの、期間の長いもの など | | | | | 昭・平・令 年 月から 昭・平・令 年 月まで |
| | | | | | 昭・平・令 年 月から 昭・平・令 年 月まで |
| 資 格 ・ 免 許 | 資 格 ・ 免 許 の 種 類 | | | 取 得 年 月 | |
| | 普通自動車免許 | | | 昭(平)令 13年 10月 | |
| | 公益社団法人日本サッカー協会 公認B級コーチ | | | 昭(平)令 29年 3月 | |
| | 資格(免許)を必要とする職種を受験する場合、その資格(免許)を必ず記入してください。 その他業務上有用と思われるものを記入してください。 | | | 月 月 | |
| 担当できる部活動 | | | サッカー部、〇〇部【複数担当できる場合は全てご記入下さい】 | | |
| <p>個人情報提供の同意について</p> <p>私は、和歌山市教育委員会会計年度任用職員候補者登録の面接時や採用に当たったの連絡事務、本人確認に使用するため、この受験申込書の写しを担当する所属に提供することに同意します。</p> <p>日付は申込書を記入した日にかまいません。</p> <p>令和 8 年 3 月 20 日 氏名 和歌山 花子 (日付及び氏名は必ず自筆で記入してください。)</p> | | | | | |



※裏面も忘れずに記入してください。

（申込資格の確認）

□にチェックしてください。（1は、ア・イのどちらに該当するかもチェックしてください。）

1 次のア・イについて（2 受験資格の(2)関係） いずれかに該当する □ いずれにも該当しない

ア 日本国籍を有する方

イ 日本国籍を有しない方で日本国内における活動に制限のない在留資格を取得している方（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者及び特別永住者）又は令和8年3月31日までに取得見込みの方

2 次のア・イ・ウについて（2 受験資格の(3)関係） いずれにも該当しない □ いずれかに該当する

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

ウ 和歌山市職員として懲戒免職の処分を受け又は和歌山市非常勤職員若しくは賃金支弁職員として懲戒解雇され、当該処分の日又は解雇の日から2年を経過しない方

3ヶ所チェックするところがあります。

（記載事項に関する確認）

この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。

日付は申込書を記入した日にかまいません。

令和 8 年 3 月 20 日 氏名 和歌山 花子 （日付及び氏名は必ず自筆で記入してください。）

注 意 事 項

- 1 記載事項に虚偽があると、採用資格を失うことがありますので十分注意してください。
- 2 記入はすべて黒のインク又はボールペンを使用し、文字はかい書で、数字は算用数字を用いてはっきり書いてください。
- 3 申込案内をよく読んだ上で、申込番号を除くすべての欄にもれなく記入してください。
- 4 現住所及び現住所以外の連絡が、寮・下宿・アパート等の場合は何々様方まで詳しく記入してください。
- 5 応募時の提出書類は、この申込書及び作文（テーマ「生徒の意欲や自主的、自発的な活動を目指した適切な指導方法について」）です。また、免許（資格）が必要な職種を受験する方は、免許（資格）を確認できるものの写しも必要です。
- 6 この申込書をはじめ提出された書類等は、受付後返却しません。